



2026 年 9 月 30 日

各 位

会社名 ミガロホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西 聖
(コード番号 5535、東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 岩瀬晃二
(TEL. 03-6302-3627)

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行内容確定に関するお知らせ

2026 年 8 月 27 日開催の取締役会において決議いたしました新株予約権（有償ストック・オプション）の発行内容のうち、未定となっていた事項が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、割当対象の取締役及び執行役員との間で締結する割当契約書において、各職責に応じて、当社グループ中期ビジョンの一つである時価総額 1,000 億円（本新株予約権の権利行使期間中のいずれかの連続する 3 か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に基づく時価総額が 1,000 億円を超えること）や一定の業績基準（当社グループの営業利益が、一定水準以上に到達することなど）を達成しない限り、新株予約権を行使できないものと規定いたしております。具体的には、取締役向け第 8 回新株予約権については、①連結営業利益 70 億円以上の達成により割当個数の 35%を、②連結営業利益 70 億円以上の達成、かつ、時価総額 1,000 億円の達成によりさらに 65%を、それぞれ行使可能とし、執行役員向け第 6 回新株予約権及び第 7 回新株予約権については、各執行役員の担当する事業領域に応じた業績基準（連結営業利益 40 億円以上及び時価総額 700 億円超の達成、又はデジタルインテグレーション事業に係る営業利益の一定水準への到達等）により段階的に行使可能とすることで、役職員の中長期的な企業価値向上へのコミットメントを確保する設計としております。

記

1. 新株予約権の総数

第 6 回新株予約権	85,000 個（新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 1 株である。）
第 7 回新株予約権	170,000 個（新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 1 株である。）
第 8 回新株予約権	340,000 個（新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 1 株である。）

2. 新株予約権の割当対象者、その人数及び割当数

第 6 回新株予約権	当社執行役員	1 名	85,000 個
第 7 回新株予約権	当社執行役員	2 名	170,000 個
第 8 回新株予約権	当社取締役	2 名	340,000 個

以 上